

第 4 章

施策No.

4-5

道路・交通網、港湾の整備

▼政策目標

4 人々が集う魅力ある便利で安全なうわじま

▼施策

4-1 計画的な土地利用の推進

4-2 市街地の整備

4-3 景観の形成

4-4 住宅施策の推進

4-5 道路・交通網、港湾の整備

4-6 情報化の推進

▼施策の内容

4-5-1 四国横断自動車道の整備促進 P182

▼主要事業

地方道路交付金事業

高速自動車道周辺整備対策事業

4-5-2 国・県道の整備促進 P182

整備促進要望

4-5-3 市道等の整備 P183

地域再生基盤強化交付金事業

道路維持事業

交通安全対策事業

橋梁の長寿延命化修繕計画策定事業

九島架橋建設事業

4-5-4 快適な道路空間の形成 P183

交通安全対策事業

4-5-5 公共交通の充実 P183

地域公共交通会議設置・開催事業

鉄道整備推進事業

生活交通バス路線維持・確保事業

コミュニティバス運行事業

離島航路維持・確保事業

4-5-6 港湾の整備 P184

港湾整備事業



5 道路・交通網、港湾の整備

施策の方針

広域交流拠点としての機能を強化し、市の発展可能性を高めるとともに、市民の安全性・利便性の向上を図るため、市内道路網の計画的な整備、公共交通機関の充実を進めるとともに、港湾の整備を進めます。

現状と課題

道路は、まちの骨格を形成するとともに、住民生活の向上や産業経済の活性化、均衡ある発展に不可欠な都市基盤です。

平成19年4月現在、本市の道路網は、国道56号を主要幹線として、国道320号・378号、主要地方道6路線、一般県道25路線、市道3,141路線で構成されているほか、高速道路として四国横断自動車道の整備が進められています。

四国横断自動車道については、現在、宇和島北IC～西予宇和IC間の整備が進められているほか、これに連なる宇和島道路の保田～高田間が開通に向けて工事の進捗が図られており、また津島地区高田～岩松間の延伸が事業化されるなど、高速交通体系が形成されつつあります。しかし、高速道路本来の効果を発揮するためには、四国が8の字の高規格道路で結ばれる必要があり、津島地区以南から高知県四万十町までの早期整備を要請していく必要があります。

国道については、本市の主要幹線として、引き続き国道56号、国道320号の改良等を要請していく必要があります。また、県道は、国道とともに幹線道路網を形成し、重要な役割を果たしていますが、半島部などの海岸路線においては、地形的な制約により曲折の多い狭隘な道路が多く、今後さらなる改良を促進していく必要があります。

市道については、幅員3.5m未満の狭隘な道路が多く、改良率も低く整備が遅れており、早急な整備が必要となっています。市街地においては歩車道の分離や緑化など質的な向上を図るとともに、各種道路が機能分担する体系的な道路網を形成することが求められています。また、周辺地域においては拡幅など改良に努め、地域間を結ぶ生活道路として国道、県道との連携を深めながら整備を図る必要があります。

橋梁については、全体的に老朽化が進んでおり、橋梁の長寿化計画を作成し、補強等による延命化を図る必要があります。また、九島架橋については、架橋の直接的効果・社会的波及効果をとまとめ、実現に向けて行動を起こしていくことが求められています。

公共交通機関については、鉄道網として、JR予讃線とJR予土線が走り、これら2路線の結節点である宇和島駅をはじめ、9つの駅を有するほか、民間の路線バスや高速バスが運行され、さらに市においても路線バスの廃止路線を中心にコミュニティバスを運行しています。

また、海上交通として、市内2事業者により本土と離島を結ぶ離島航路が運行されています。

本市では、これら公共交通の充実に取り組んできましたが、急速な少子高齢化・人口流出時代の到来や移動手段に関する選好の変化等の社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は長期的に減少傾向にあります。このような中、高齢者や障がい者、通学者、離島住民などの交通手段としてだけでなく、産業経済・観光・文化分野との連携、環境問題・高齢社会への対応の面からも、公共交通

の充実が重要な課題となっています。

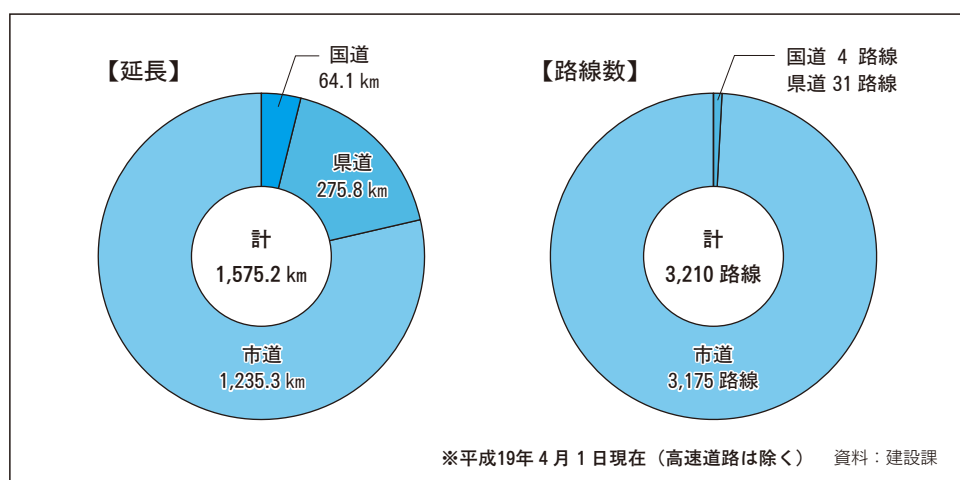
このため、公共交通のあり方、維持・運営の方向性について、多様な主体による総合的な検討を図るほか、広域的な交通手段としての鉄道の利便性向上、市民の日常生活における身近な交通手段としての路線バスや離島航路の維持・確保、コミュニティバスの充実に努めるなど、地域の実情や地域住民、来訪者のニーズに合った取り組みを進める必要があります。

また、本市には、県管理の重要港湾である宇和島港、地方港湾である玉津港・岩松港、市管理の吉田港の4つの港湾があります。

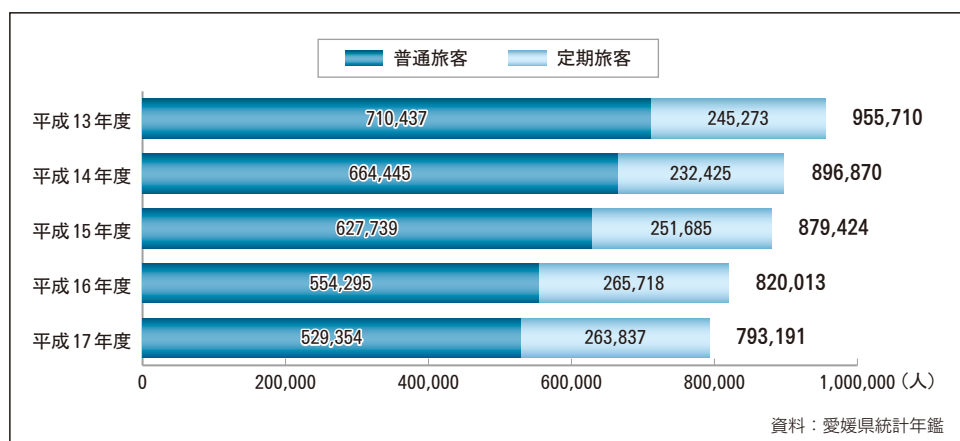
宇和島港は、宇和海の離島を結ぶ交通の要衝として、また南予地方の物流拠点港として大きな役割を担っていますが、近年の外航船舶の大型化には未対応であり、施設の老朽化も進んでいることから、物流の低廉性・安全性の面から改善が求められています。また、港内においては、ゆとりとあるおいのあるウォーターフロント空間が未整備であり、狭い海域では一般貨物船・漁船・遊漁船などの混在による効率性、安全性の低下などの問題もみられ、港湾機能の一層の充実が求められています。

また、市管理港湾である吉田港は、生糸や木材、柑橘などの積出港として、かつては活気を呈していましたが、道路整備に伴う陸上輸送への転換によって港湾の様相は変化し、現在は生活物資の取り扱い港として利用されています。現有施設は老朽化しており、船舶の大型化に対しても未整備な状態であり、計画的な整備が必要となっています。

●道路の状況●

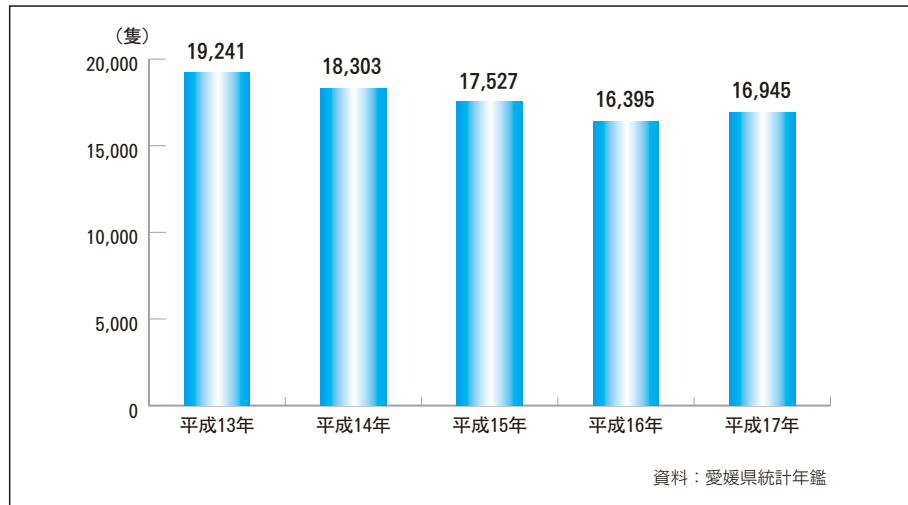


●JR 宇和島駅旅客発着人員の推移●





● 宇和島港入港船舶数の推移 ●



● 施策の内容

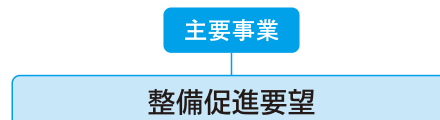
4-5-1 四国横断自動車道の整備促進

- ① 四国横断自動車道宇和島北 IC～西予宇和 IC 間、宇和島道路保田～高田間の早期完成を関係機関に積極的に要請していくとともに、事業化が決定された津島地区高田～岩松間の早期着手ができるよう、地元として協力しながら関係機関に積極的に要請していきます。
- ② 四国西南地域における産業経済の活性化、観光の振興、交流人口の増加を図るため、四国 8 の字ネットワークの早期完成を関係機関に積極的に要請していきます。



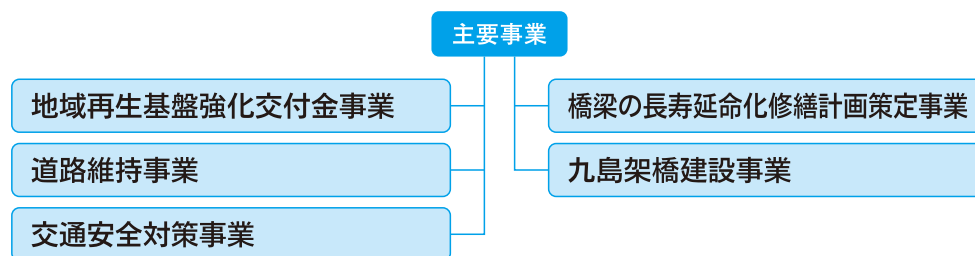
4-5-2 国・県道の整備促進

- ① 本市の主要幹線として、国道56号及び国道320号の整備を要請していきます。
- ② 県道について、生活・産業基盤の確立を図るため、生活バス路線を優先して計画的な整備を要請していきます。特に宇和島地区と吉田・三間・津島地区を結ぶ県道については重点的に要請していきます。



4-5-3 市道等の整備

- ① 集落間を結ぶ道路や公共施設関連道路を重点に整備していくほか、生活道路については、緊急度・必要性を考慮しながら、順次計画的に整備していきます。
- ② 道路・橋梁の点検を定期的の実施し、補修及び危険箇所の整備を行います。
- ③ 九島架橋の実現に向けて、架橋の必要性や効果を明確化して具体的な行動計画を策定し、行動を起こしていきます。



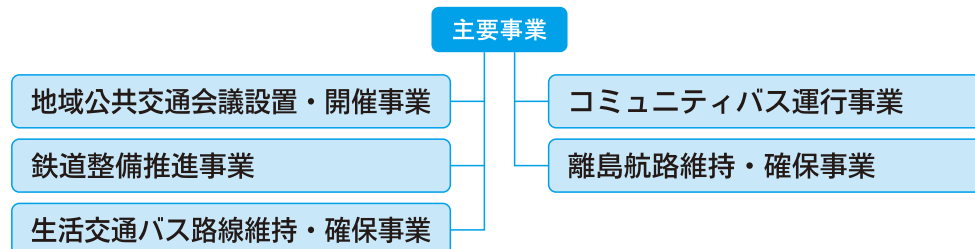
4-5-4 快適な道路空間の形成

- ① 道路の清掃・美化を進めるとともに、市民の自主的な環境美化・保全活動を促進します。
- ② 公道上の不法占用物件、路上放置自転車について、適正な指導及び撤去を行い、適切な道路利用のための管理を強化します。



4-5-5 公共交通の充実

- ① 産業経済・観光・環境分野等と連携した公共交通のあり方、維持・運営の方向性について、道路管理者・交通事業者・地域住民等多様な主体による総合的な検討、合意形成を行います。
- ② JR 予讃線・予土線の運行ダイヤの充実など利便性の向上を働きかけていくとともに、予讃線へのフリーゲージトレインの早期導入に向けた要望活動を推進します。
- ③ 市民の日常生活に欠かせない身近な交通手段として、路線バス・コミュニティバスの維持・効率化に努めるとともに、低床バス導入や乗り継ぎの円滑化などにより、一層の利便性向上を図ります。
- ④ 離島に住む市民の暮らしを支える重要な交通手段として、離島航路の利便性の確保と運行の効率化に努めます。





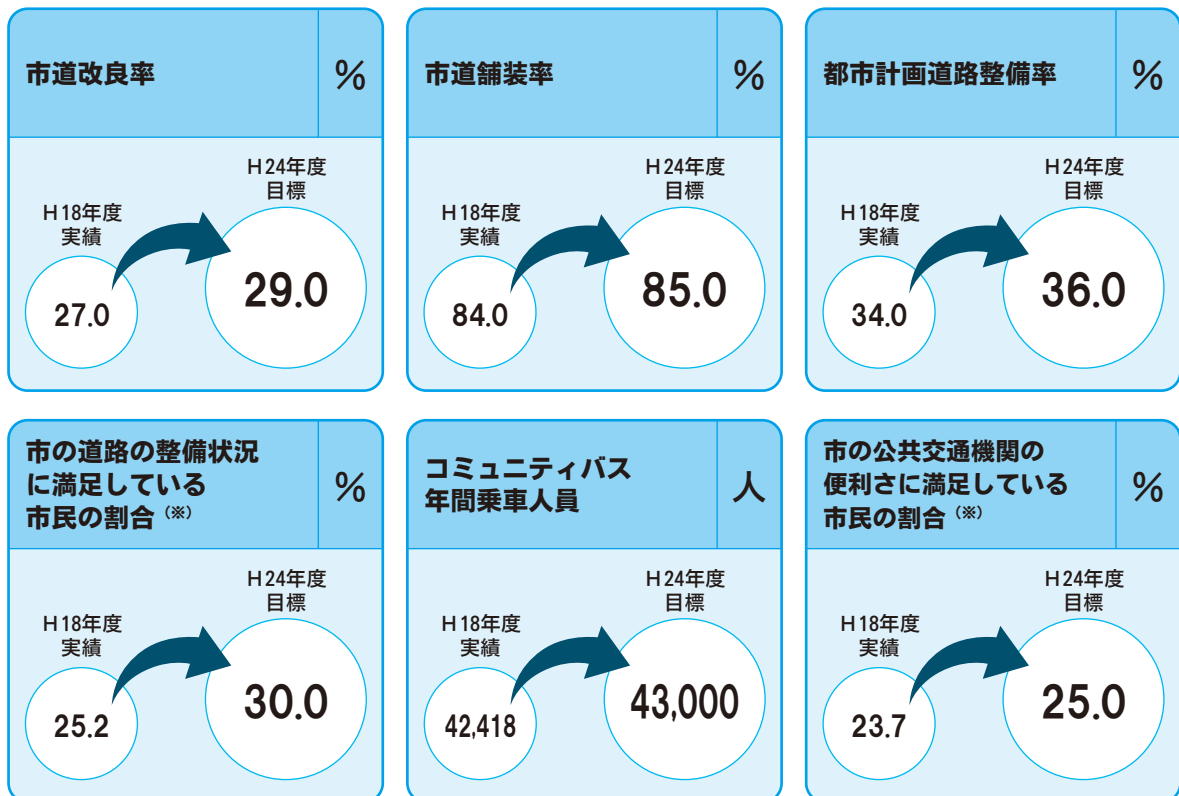
4-5-6 港湾の整備

- ① 港湾計画等に基づき、重要港湾である宇和島港について、物流機能の強化や港湾再開発の推進、親水・レクリエーションの場の整備、臨港交通体系の充実、ゾーンごとの合理的な港湾空間の利用など、総合的な整備を促進するとともに、玉津港・岩松港についても計画的な港湾整備を促進していきます。
- ② 吉田港について、物流をはじめ、生活・産業を支える重要な社会基盤として、適正な維持管理に努めるとともに、海洋レクリエーション空間の整備や海岸整備など計画的な港湾整備を推進します。

主要事業

港湾整備事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。